

後藤寺商店街
サンシャイン通り納涼夜市



伊田商店街
第3回 いたまち祭り



7月29日に伊田商店街で「いたまち祭り」が、7月29日と8月5日に後藤寺商店街で「サンシャイン通り納涼夜市」が開催され、たくさんの方が夏の特別な1日を楽しみました。

両商店街では、地元で活躍している人たちによる演奏や踊りで来場者を歓迎。焼き鳥や焼きそばなどの食欲をそそる香りが漂う中、子どもたちは金魚すくいや輪投げ、射的などの多彩な催しを楽しみました。

新型コロナワクチンに関するお知らせ

掲載内容は9月19日時点のものです。新たな情報がわかり次第、広報紙や市ホームページでお知らせします。

9月20日から令和5年秋開始接種を実施しています【無料で接種できます】

■対象・回数

初回接種を完了し、前回接種日から3か月以上が経過した人で、1人1回

※令和4年秋開始接種や令和5年春開始接種の有無は問いません。

※生後6か月以上の初回接種は引き続き実施します。

■使用ワクチン

オミクロン株(XBB.1.5)対応1価ワクチン
(一般用、小児用、乳幼児用はそれぞれ別)

■公的関与(努力義務など)

65歳以上の人と64歳未満で基礎疾患を有する人などに限り、接種勧奨(接種を受けることを勧める)、努力義務(接種を受けるように努めなければならない)の規定が適用されます。ただし、接種はあくまで強制ではなく任意ですので、接種による効果や副反応のリスクなど、両方の特性を理解し正しい知識を得たうえで、自らの意思で接種の判断をお願いします。

■接種券の発送

令和5年春開始接種(5月8日以降)にオミクロン株対応2価ワクチンを接種した人または令和4年秋開始接種(5月7日まで)にオミクロン株対応2価ワクチンを接種して令和5年春開始接種の対象ではなかった人には、前回接種日に応じて接種券を順次発送しています。

※最終接種日以降に他自治体から本市に転入した人は接種券の発行に申請が必要です。また、市民で接種券を紛失した場合は再発行ができます。

※予約方法や会場などは、送付する接種券に同封するチラシや市ホームページをご覧ください。コールセンター(☎0120-378-505)に問い合わせください。

■予防接種健康被害救済制度があります

予防接種では、極めてまれですが、健康被害(病気になったり障がいが残ったりすること)が起こる場合があるため、救済制度が設けられています。詳しくは問い合わせください。